

市立大津市民病院電話交換業務 質問への回答		
No.	質問内容	回答
1	<p>「<封筒記入例>1.入札参加申請書③」および「入札説明書3(1)ウ」について</p> <p>「提出を求められている場合は、実績を証明するもの(契約書の写し等)」とありますが、一般競争入札公告2(8)に該当することを証明する書類の写し(プライバシーマークまたはISMSの写し)と考えてよろしいでしょうか。</p>	そのとおりです。
2	<p>市立大津市民病院電話交換業務 仕様書 7.従事者の配置について</p> <p>「電話交換業務に1年以上従事した経験を有する者、またはそれと同等以上の能力を有すると委託者が認めた者」について、同等以上の能力とはどのような経験を想定されているのでしょうか。</p>	医療事務等関連業務や病院における警備業務等、電話交換業務に類似する性質の作業を含む業務に従事した経験を有する者を想定しております。
3	<p>市立大津市民病院電話交換業務 仕様書 12.その他 について</p> <p>「委託者が必要と認める講習等については、必ず受講すること。」とありますが、院内で開催される講習のみでしょうか。それとも外部団体等が開催する講習等も含まれるのでしょうか。また、過去に受講実績があればご教示ください。</p>	基本的には院内で開催される講習等を想定しておりますが、外部で開催される講習等の受講を要請する可能性もあります。現状では、院内開催の感染対策研修等の受講を要請しております。
4	<p>「入札説明書6入札条件(3)入札保証金」および「契約規程第7条・8条・9条」について</p> <p>第7条「入札に参加しようとする者から(略)入札保証金を納めさせるものとする」、第8条「次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。」とありますが、免除申請書の指定様式等はございますでしょうか。また、免除申請する場合において必要な提出書類をご教示ください。免除対象となるかどうか、免除対象とならない場合の入札保証金の支払いについて詳細にご教示ください。</p>	免除申請に指定様式等はありません。契約規程第8条(1)の場合以外は免除に必要な提出書類などは求めていません。免除対象となるかどうかは、契約規程第8条のとおりです。